

---

# 平成26年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成26年12月4日(木)

## 1. 議事日程第1号

平成26年12月4日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 議案の上程(議案第82号から議案第93号)
- 第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 第 6 請願並びに陳情の上程(請願1件)
- 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 8 質疑・討論・採決(議案第82号、議案第84号、議案第88号、議案第89号)

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 日程第 3 議長の諸般の報告
- 日程第 4 議案の上程(議案第82号から議案第93号)
- 日程第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 日程第 6 請願並びに陳情の上程(請願1件)
- 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 8 質疑・討論・採決(議案第82号、議案第84号、議案第88号、議案第89号)

出席議員(15名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宿 利 忠 明 | 2 番 | 大 谷 徹 子 |
| 3 番 | 石 井 龍 文 | 4 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 5 番 | 中 川 英 則 | 6 番 | 尾 方 嗣 男 |

7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員（1名）

13 番 藤 本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	帆 足 浩 一	議事係 長	小 野 英 一
-------	---------	-------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福 祉 保 健 課 長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建 設 水 道 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	平 井 正 之
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商 工 観 光 振 興 課 長	村 木 賢 二
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	山 本 五 十 六
教 育 総 務 課 長	長 尾 孝 宏	学 校 教 育 課 長	米 田 伸 一
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	秋 吉 正 彦

上 程 議 案

議案第82号	専決処分の承認を求めることについて 平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第83号	玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第84号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第85号	玖珠町基金条例の一部改正について
議案第86号	玖珠町国民健康保険条例の一部改正について

議案第87号	町道路線の認定について
議案第88号	平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H=1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について
議案第89号	平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H=1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について
議案第90号	平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）
議案第91号	平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第92号	平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第93号	平成26年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）

午前10時00分開議（開会）

○議長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は、固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君、所用のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成26年第4回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

4番 廣 澤 俊 幸 君

12番 宿 利 俊 行 君

の2名を指名いたします。

**日程第2 会期の決定**

○議 長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成26年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月28日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月28日以降に受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月4日から12月18日までの15日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件1件、条例の一部改正案件4件、町道路線の認定案件1件、購入契約の変更案件2件、平成26年度一般会計補正予算案件1件、平成26年度特別会計補正予算案件2件、水道事業会計補正予算案件1件の12議案並びに請願1件が提出されております。

なお、議案第82号は専決処分を求める案件であり、また議案第84号は条例の一部改正案件、議案第88号及び議案第89号は購入契約の変更であります。執行上、急施を要する案件のため、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。一般質問は11日に5名、12日に4名の2日間の日程で行いたいと思います。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

以上であります。

○議 長（高田修治君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月4日から12月18日までの15日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月4日から12月18日までの15日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議 長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る11月4日には、大分県町村議会議長会による研修会が日出町で開催され、立命館大学の平岡和久教授による「道州制、地方創生の動向と町村の課題」と題して講演があり、有意義な研修となりました。

また、11月7日には、日田玖珠議長会議員研修会・交流会が九重町で行われ、県観光・地域局長、阿部邦和氏による「おんせん県おおいたの観光戦略」と題して、2015年7月から9月に実施されるDESTINATIONキャンペーンの講演があり、その後、3市町の議員との意見交換会を行うなど、有意義な研修となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案の上程（議案第82号から議案第93号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第82号から議案第93号までの12議案について一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第82号から議案第93号までの議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

#### 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日ここに平成26年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中の中、そして寒い中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年も残すところあと1カ月弱となりました。本年を顧みますと、1月に行われました玖珠町長選挙におきまして、町民の皆様の信任をいただき、2期目のスタートをさせていただくことができました。

3月議会での町政運営の基本方針、まちづくりの重点方針に基づき、ランドデザインによる機関庫周辺環境整備等で、まちづくりも大きく動き出したところでございます。幾つかな特徴的な出来事といたしましては、玖珠町総合運動公園のランドオープン、光通信サービスの全町開始、「星空の街・あおぞらの街」全国大会開催などが挙げられます。

国の情勢であります。安倍首相の経済政策「アベノミクス」の評価を国民に問う形で、11月21日に衆議院が解散され、12月2日に公示、12月14日、衆議院議員総選挙が行われることになりました。また、本年4月から消費税が5%から8%へ上げられたところでございますが、来年10月から予定されておりました消費税10%への引き上げについては、18カ月延期して、平成29年4月からの予定とされているところでございます。

今回の衆議院総選挙の結果にもよりますが、今後示される今年度の国の補正予算や来年度当初予算及び今回消費税の増税が延期されることに伴う社会保障制度の動向等に注視しながら、より一層の事業の選択と集中を図ってまいりたいと考えております。

それでは、さきの9月定例会以降の町政諸般の報告と議案の提案理由を説明申し上げたいと思っております。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

まず、第75回大分県畜産共進会について報告をいたします。

去る10月4日、豊後大野市で肉牛の部、10月18日に別府市で肉用牛の部、そして10月23日、大分市で乳用牛の部がそれぞれ開催されました。

肉牛の部では、玖珠町から出品された3頭全てにおいてA5ランクの格付となり、第2ファゼンダの肥育牛が最優秀賞5席に輝きました。

また、肉用牛の部では、県内各地から選ばれた繁殖雌牛65頭が出品され、審査の結果、第1区で大隈中島の田坂 環さんの出品牛と第2区の大分県立玖珠農業高等学校の出品牛がそれぞれ各区のトップとなる名誉賞に輝き、さらに第6区系統雌牛群において、森八重垣の宿利英治さん、塚脇長野下の安部幸俊さん、山下の有限会社グリーンストック八幡の3頭から成りますセット群が、本年度、出品牛全体の65頭中上位2番目であり、九州農政局長賞・名誉賞に輝きました。

また、乳用牛の部におきまして、山下中ノ原の重見宝弘さんの乳用牛が名誉賞に輝き、11月15日、熊本県で開催されました5年に一度の第6回九州連合ホルスタイン共進会に大分県代表として出場し、第7部の優秀賞首席を獲得されました。

今年も畜産共進会におきまして優秀な成績を残すことができ、受賞された方はもとより、生産者の皆様方の日ごろの飼養管理に敬意を表しますとともに、関係各位のご協力に感謝を申し上げ、今後とも玖珠町の畜産振興、名牛の里づくりにより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

同じく農業関係では、平成26年10月23日、化学会社大手JNC、これは資本金311億円の会社でございますけれども、玖珠町で高糖度のトマトの夏秋栽培をするという協定書に調印をさせていただきました。株式会社みらいの畑、これは本社を玖珠町に置きます。約10人雇用をすると言われていたけれども、企業進出となりました。玖珠町の新しいブランドになる可能性があると思っているところでございます。

また、11月8日、9日の2日間、玖珠川河川敷に特設会場を設け、第11回玖珠九重農業祭が開催されました。玖珠町の農産物の販売を中心に、会場は多くのお客さんでにぎわったところでございます。

また、11月15日、16日の2日間、第14回カウベルランドde里山まつりが開催されました。俵押しゲームや草スキーなどの体験イベント、かかしコンクールや豊後牛のバーベキューなど、来場者に大変好評を博したところでございます。

次に、新型の鹿捕獲装置「ドロップネット」の報告をいたします。

日出生台演習場周辺の小野原地区で、新型の鹿捕獲装置「ドロップネット」の設置を玖珠町が県内で初めて取り組みました。ドロップネットは、パソコンやスマートフォンを使い、遠隔操作により監視と投下を行い、縦横18メートル四方の網を3メートルの高さから落として鹿を一度に大量捕獲する装置でございます。

今回は、9月29日に設置、1カ月の餌づけ期間を設け、11月5日に実施しまして8頭の鹿を捕獲することができました。この地域では、近年、特に鹿の個体数が大幅に増加し、50頭から100頭の群れも確認されております。玖珠町といたしましても、今後この装置を活用し捕獲対策の強化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、10月10日、メルサンホールにおいて「モンゴル雲の紋様inくす」の公演が開催されました。2013年にヨーロッパで行われた世界民族フェスティバルでグランプリを受賞したビルグーンオンダラカ歌舞団による公演ということもあり、ほぼ満席の状態になりました。町外からも多くの来場者があり、多くの観客から、すばらしい舞台で感動したと好評をいただきました。今後とも町民の皆さんに質の高い文化事業を提供してまいりたいと考えております。

最後に、第26回「星空の街・あおぞらの街」全国大会in玖珠町についてご報告申し上げます。

10月25日、メルサンホールにおいて、第26回「星空の街・あおぞらの街」全国大会in玖珠町が、高円宮妃殿下のご臨席のもと、望月環境大臣、広瀬大分県知事にご出席を賜り、多くの来賓の方々をお迎えし、盛大に開催することができました。県内では初めての開催となった今大会は、天候にも恵まれ、多くの町民の皆様を初め、県内外から600名余りの参加をいただき、厚く御礼を申し上げます。

大会では、郷土芸能山路踊りで幕を開け、式典の表彰式では、環境大臣賞個人の部で、玖珠町の石井昇様が表彰を受けられました。また、調査報告会では、まず玖珠中学校の生徒さんたちから、「地域の方々と取り組んだ星空観察会で玖珠町の夜空の美しさを改めて気づき、生まれ育った我が町を誇りに思う気持ちが一層強くなった」という熱意の込められた発表がありました。会場は感動の渦に包まれておりました。

また、玖珠農業高校の生徒さんたちによる循環型農業経営、これは杉の樹皮を使ったトマト栽培、バークマットを使った栽培方法で、実用化に最も近いということで新聞にも掲載されておりましたが、全国大会で1位の栄誉に輝いた発表でございました。若い世代から地域へ発信される新しい農業の形に大きく期待を膨らませるところでございまして、また、これは玖珠町地域の農業振興に大きく寄与するものではないかと思っております。

また、会場を移して行われた星空観望会では、カウベルランドにおいて大変すばらしい玖珠町の星空を高円宮妃殿下にご覧いただくことができませんでした。

本大会に参加していただいた全ての方が、玖珠町のすばらしい星空と青空、豊かな自然環境を再確認したことと思います。本大会を契機として、この豊かな自然環境を玖珠町の将来を担う子供たちへ町民の皆様と一体になりながら引き継いでいかなければならないと、決意を新たにしているところでございます。

以上で町政諸般の報告を終わります。

引き続き、本定例会に提案しております議案の提案理由を申し上げます。

議案集の1ページ目をお開きください。

議案第82号は、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度一般会計補正予算（第3号）でございませう。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、11月19日付で専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございませう。

本補正予算は、国会の衆議院解散に伴う第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について専決処分を行ったものでございませう。

平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）は別冊となっております。

まず、1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ91億7,407万4,000円といたすものでございませう。

4ページをお開きください。

歳入、16款県支出金は、県委託金として衆議院議員総選挙により959万7,000円の増額となり、補正後の額は9億6,139万5,000円でございます。

20款繰越金は、衆議院総選挙執行経費の所要財源を確保するため、56万1,000円を計上しまして、補正後の額は1億1,683万円でございます。

6ページをお開きください。

6ページの歳出につきましては、先ほど述べましたとおり、衆議院総選挙執行経費を総務費で予算計上を行っております。

2款総務費1,015万8,000円を増額し、補正後の額は17億3,229万6,000円でございます。

以上が一般会計補正予算（第3号）の主なものでございませう。

議案集の2ページをお開きください。

議案第83号は、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する短時間勤務の承認を受けた職員について、人事院規則により、1週間当たりの勤務時間を定めるものでございませう。この短時間勤務は給料の減額対象でございます。また、育児または介護を行う職員の始業時刻について、早出遅出勤務の規定を定めるものでございませう。いずれも育児または介護に係る職員に対し、柔軟な勤務ができるよう整備するものでございませう。



別冊参考資料集の1ページから2ページに条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご覧ください。

議案集の4ページをお開きください。

議案第84号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、8月7日に出されました人事院勧告に基づく職員給与の改定案でございます。俸給表につきましては、若年層に重点を置いた0.27%の引き上げとなっております。また、勤勉手当が0.15月分、同じく引き上げとなっており、12月の一時金で調整するものでございます。

この改正は、平成26年4月1日からの適用でございます。

別冊参考資料集の3ページから4ページに給与勧告の骨子について記載しておりますので、ご覧ください。

議案集の8ページをお開きください。

議案第85号は、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

本案は、新中学校設立のための校舎建設等及び新たな学校制度に対応する経費に充当するため、次世代教育環境整備基金を新たに設置するものでございます。

別冊参考資料集の5ページに条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご覧ください。

議案集の9ページをご覧ください。

議案第86号は、玖珠町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

本案は、出産育児一時金における産科医療補償制度の掛金が3万円から1万6,000円に引き下げられましたが、同一時金の総額を42万円に維持するとして、健康保険法施行令の一部が改正され、同一時金の額が39万円から40万4,000円に引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

別冊参考資料集の6ページに条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご覧ください。

議案集の10ページをお開きください。

議案第87号は、町道路線の認定についてでございます。

本案は、県道玖珠山国線太田工区の完成に伴い、旧道が町道へ移管するため、町道への認定を求めるものでございます。

別冊参考資料集の7ページに認定位置図を記載しておりますので、ご覧ください。

議案集の11ページをご覧ください。

議案第88号は、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H=1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更についてでございます。

本案は、購入に係る契約を変更するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、鳥獣被害防止のため、鉄線柵の購入契約の午王地区、古後中野地区、田附地区、大野原地区の4地区において、鳥獣被害を防止を防止するため、柵の延長の必要が生じたため

ございます。契約者である玖珠町大字塚脇316-1、有限会社玖珠商事と107万5,680円を追加して変更後の契約金額を7,203万1,680円に変更するものでございます。

別冊参考資料集の8ページに資材の変更内訳書を記載しておりますので、ご覧ください。

議案集の12ページをご覧ください。

議案第89号は、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更についてでございます。

同じく本案は、購入に係る契約を変更するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、鳥獣被害防止のため、鉄線柵の購入契約の長田地区において、鳥獣被害を防止するには、鉄線柵の延長が必要になっております。契約者である玖珠町大字塚脇316-1、有限会社玖珠商事と41万400円を追加し、変更後の契約金額を1,202万400円と変更するものでございます。

別冊参考資料集の10ページに資材の変更内訳書を記載しておりますので、ご覧ください。

次に、議案第90号は、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

補正予算書は別冊となっております。1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億115万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億7,522万6,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、道の駅童話の里くす軒先整備事業に1,511万4,000円、社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修事業）に1,185万6,000円、農業基盤整備促進事業に500万円、補助耕地災害復旧事業に420万円、そのほか行政運営における必要経費について追加計上を行っております。

2ページをお開きください。

2ページの第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債などが主なものでございます。

3ページをご覧ください。

11款地方交付税は、今回の補正で所要財源を確保するため、3,105万9,000円の増額となり、補正後の額は28億8,105万9,000円でございます。

15款国庫支出金は、障害者自立支援介護給付費及び自立支援医療費の増によるものでございます。補正額は1,232万1,000円の増額となり、補正後の額は12億9,108万2,000円となっております。

4ページをお開きください。

16款県支出金は、障害者自立支援介護給付費及び自立支援医療費の増によるものでございます。補正額は1,946万円の増額となり、補正後の額は9億8,085万5,000円でございます。

20款繰越金は、平成25年度決算に伴う余剰金を計上いたしまして、補正後の額は1億4,106万6,000円でございます。

6ページをお開きください。

6ページの歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、教育費、災害復旧費などが主な

ものとなっております。

2款総務費は、人件費の調整による増額や道の駅童話の里くす軒先整備に係る事業費の計上などが主な内容となっております。4,495万5,000円を増額し、補正後の額は17億7,725万1,000円でございます。

3款民生費は、障害者自立支援法による介護給付費及び自立支援医療費の増額などが主な内容となっており、3,068万6,000円を増額し、補正後の額は23億645万7,000円でございます。

7ページをご覧ください。

6款農林水産業費は、農地費の増や中山間地域総合整備事業の増などが主な内容となっており、1,437万8,000円を増額し、補正後の額は7億6,708万円でございます。

10款教育費は、8ページにあります社会教育費の増や保健体育費の増、幼稚園費の減などが主な内容となっており、1,450万3,000円を増額し、補正後の額は10億9,405万1,000円でございます。

8ページをお開きください。

11款災害復旧費は、台風19号による補助耕地災害復旧事業費を計上するものが主な内容となっており、427万5,000円を増額し、補正後の額は2億2,720万円でございます。

9ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正につきましては、地方公会計整備・公共施設等総合管理計画策定事業に係る期間ごとの限度額を設定するものでございます。

10ページをお開きください。

第3表地方債補正につきましては、慈恩の滝公共駐車場等整備事業など事業費が増額となったため、限度額を変更するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

予算書の14ページをお開きください。

11款1項1目地方交付税3,105万9,000円の増額は、今回の補正で所要財源を確保するため増額するものでございます。

15ページをご覧ください。

15款1項1目民生費国庫負担金1,160万7,000円の増額は、障害者自立支援法介護給付費等負担金や障害者自立支援医療費負担金の増などによりまして増額するものでございます。

16ページをお開きください。

16款1項1目民生費県負担金1,326万6,000円の増額は、国民健康保険基盤安定制度県負担金の増などによりまして増額するものでございます。

16款2項4目労働費県補助金231万7,000円の減額は、緊急雇用創出事業の事業未実施による減によりまして減額するものでございます。

17ページをご覧ください。

16款2項5目農林水産業費県補助金433万1,000円の増額は、肉用牛繁殖経営支援事業の減があるも

のの、農業基盤整備促進事業補助金の計上や農地・水・農村環境保全向上活動支援事業補助金の増などによりまして増額するものでございます。

16款2項10目災害復旧費県補助金255万円の増額は、台風19号による補助耕地災害復旧事業費の計上により増額するものでございます。

18ページをお開きください。

17款2項4目出資法人出資金精算収入50万円の増額は、玖珠町土地開発公社の解散に伴う出資金返還金を計上するものでございます。

20款1項1目繰越金につきましては、12月補正における所要財源確保のため、繰越金の残額を全額計上したものでございます。

19ページをご覧ください。

22款町債470万円の増額は、慈恩の滝公共駐車場等整備事業の増や中山間地域総合整備推進事業の増などにより増額するものでございます。

次に、歳出であります。20ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費2,420万円の増額は、人件費の調整などにより増額するものでございます。

23ページをお開きください。

2款1項19目道の駅管理費1,511万4,000円の増額は、道の駅童話の里くす軒先整備に係る事業費の計上により増額するものでございます。

25ページをお開きください。

2款5項1目統計調査総務費311万円の減額は、人件費の調整により減額するものでございます。

26ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費468万5,000円の減額は、人件費の調整により減額するものでございます。

3款1項3目障害者福祉費2,312万9,000円の増額は、障害者自立支援法による介護給付費の増や自立支援医療費の増などにより増額するものでございます。

27ページをご覧ください。

3款1項6目国民健康保険事業費1,504万1,000円の増額は、国保基盤安定事業繰出金の増などにより増額するものでございます。

30ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費226万5,000円の減額は、緊急雇用創出事業の事業未実施により減額するものでございます。

31ページをご覧ください。

6款1項2目農業総務費203万円の減額は、人件費の調整などにより減額するものでございます。

6款1項3目農業振興費316万6,000円の増額は、32ページに計上してありますビニールハウス補助事業や露地野菜生産拡大対策の増などにより増額をするものでございます。

6款1項4目畜産業費299万3,000円の減額は、繁殖雌牛世代交代促進対策事業の事業廃止による減額などによるものでございます。

6款1項5目農地費1,010万円の増額は、33ページに計上してあります農業基盤整備促進事業に係る調査委託や多面的機能支払交付金事業の事業前倒しによる計上などにより増額するものでございます。

6款1項10目中山間地域総合整備事業450万円の増額は、花香地区圃場整備事業費の増により増額するものでございます。

7款1項1目商工費422万5,000円の減額は、人件費の調整により減額するものでございます。

35ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費463万8,000円の減額は、人件費の調整などにより減額するものでございます。

8款2項1目道路維持費427万円の増額は、鎗水線横断暗渠改修工事や四日市下綾垣線横断暗渠改修工事費の計上などにより増額するものでございます。

8款2項2目道路新設改良費302万円の減額は、事業費の調整などにより減額するものでございます。

8款2項4目橋梁新設改良費385万6,000円の増額は、事業費の調整による減や橋梁補修事業の追加計上などにより増額するものでございます。

36ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費643万9,000円の減額は、人件費の調整により減額するものでございます。

39ページをお開きください。

10款4項1目幼稚園総務費570万7,000円の減額は、人件費の調整などにより減額するものでございます。

40ページをお開きください。

10款5項1目社会教育総務費666万5,000円の増額は、人件費の調整による増や青少年文化・スポーツ振興基金助成金の増などにより増額するものでございます。

43ページをお開きください。

11款1項1目耕地災害復旧費421万3,000円の増額は、台風19号による補助耕地災害復旧事業費を計上するものでございます。

44ページから53ページまでは、平成26年度玖珠町給与費明細書（補正）となっております。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の主なものでございます。

次に、議案第91号は、平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

本案は別冊となっております。議案集の1ページをお開きください。

玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億2,312万2,000円といたすものでございます。

今回の補正は、一般被保険者療養給付費の増額が主なものでございます。

次に、議案第92号は、平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

本案は別冊となっております。議案集の1ページをお開きください。

玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ571万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,076万2,000円といたすものでございます。

今回の補正は、法改正に伴う介護システムのプログラム修正委託料及び認定調査費等の玖珠九重行政事務組合負担金の増額が主なものでございます。

次に、議案第93号は、平成26年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

本案は別冊となっております。議案集の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的収入及び支出のうち、収入、第1款第1項営業収益を438万8,000円の減額、支出、第2款第1項営業費用を348万9,000円の減額を行うものでございます。また、資本的収入及び支出のうち、支出、第4款第1項建設改良費282万1,000円の減額を行うものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

今議会に上程させていただきましたのは、専決処分承認案件1件、条例の一部改正案件4件、町道路線の認定案件1件、物品購入変更契約案件2件、一般会計補正予算案件1件、特別会計補正予算案件2件、事業会計補正予算案件1件、計12件でございます。

また、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について、防衛の交付金決定後の入札を昨日行いました。議会の議決が必要な契約となりますので、本定例会に追加議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、町政諸般の報告及び提案させていただきました議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

## 日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件）

○議 長（高田修治君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件は上程することに決しました。

ここで、請願第2号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 2014年11月25日、玖珠町議会、議長高田修治殿。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願書。

紹介議員中川英則。

請願者、日田市淡窓2丁目4番36号、連合大分南西地協、日田玖珠地区協議会、議長、諫山 智。

裏面をお願いいたします。

内容を説明いたします。

今回、政府は成長戦略として、公的、準公的資金の運用のあり方について検討を掲げ、年金積立金管理運用独立行政法人に対し、国内債券等からリスクの高い国内株式や外国株式への投資割合を大幅に見直しするものであります。過去、グリーンピア問題や年金記録問題などにより、国民の年金制度に対して不信感は根強く残っております。今回、またリスク性資産割合を高めるわけであり、この年金積立が毀損した場合、国や、年金積立金管理運用独立行政法人が責任をとるわけでもなく、被保険者や受給者が被害をこうむることになっております。高齢化社会の中で公的年金の世帯収入は7割を占め、その中で6割の高齢者の方々が年金収入だけで生活しているのが現状であります。

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持するべきものであります。将来の年金受給の安定のために地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関へ意見書の提出をよろしくお願いします。

○議長（高田修治君） これで紹介議員の説明を終わります。

## 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長尾方嗣男君。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） おはようございます。

基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成26年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

平成26年11月26日、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

初めに、執行部より前回の基地対策特別委員会以降の経過報告を受けました。報告の中で、11月19日の正副委員長による戦車道沿線地区特別協議会との話し合いで、多くの意見、要望が上げられたことから、要点を以下の4点に絞り、今後の陳情活動へつなげることといたしました。

- ①引き続き粉じん対策をお願いしたい。
- ②沿線沿いの家屋の粉じん調査。
- ③アスコンの舗装状況の説明。
- ④新たな道路の建設をの4点であります。

1、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練について。

在沖米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の本土演習場での分散実施に係る平成26年度の訓練計画について、日出生台演習場での訓練は、次のとおり予定されています。なお、訓練の具体的な日程等については、今後、日米間において調整を行い決定いたします。

(1) 日出生台演習場では平成27年2月中旬から3月中旬の予定であります。

2、その他。

正副委員長による自衛隊玖珠駐屯地の司令、第8戦車大隊長、対舟艇隊長へ表敬訪問し、情報交換をいたしました。今後は基地対策特別委員会との話し合いなど積極的に行っていただきたい旨を伝えました。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査をすることに決定しました。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

4番廣澤君。

○4 番（廣澤俊幸君） 4番廣澤です。

戦車道沿線地区特別協議会と正副委員長が打ち合わせをしたと。それをもって①から④というのがあるんですが、これは特別委員会でこの4つについては議論をされたのかどうかお伺いします。

○議 長（高田修治君） 尾方委員長。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） 特別委員会で議論をいたしまして、この4点を上げさせていただきました。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8番河野です。

すみません、この要望の中に4点ありますうちの4番目、新たな道路の建設をということですが、新たな道路というのはどのようなことでございますか。

○議 長（高田修治君） 尾方委員長。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） 新たな道路といいますか、本議会でも一般質問等でありました



九州採石、日出生台の車谷線のかわりの道路、あそこは崖崩れができて、できないということで本議会でも提案しております。沿線協の人が、今度の演習で隊の車が上がりおりして、かなりのほこりが出ると。そのためには、町もそういう方向性を持っているから、その道路のほうが、演習のときはそっちを通ってくればいいんじゃないかなと、それを要望された旨であります。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 沿線協議会というのは、防衛道路の関係じゃないんですか。今言われた新たな道路というのは、国道387号から採石場を通して、そして防衛道路に抜けていく道ですけれども、387号のほうを演習で使う車が今通っているんですか。

○議長（高田修治君） 尾方委員長。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） あそこは沿線道路じゃなくて、車谷の九州採石から国道387号の柿木線へ抜ける町が説明した道路を新たに新設をしてくれということです。ただ、北九州のほうから演習に来る方が、ほとんど今の戦車道を通っていくと。福岡から来るのも通っていくので、その道ができればそっちの方向を迂回路として使用していただきたいという旨であります。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） これで、基地対策特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、中学校統合調査検討特別委員会の報告を求めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長清藤一憲君。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 中学校統合調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成26年第3回玖珠町議会定例会において、閉会中の継続審議の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成26年11月26日、役場において執行部出席のもと中学校統合調査検討特別委員会を開催し、大分県立森高等学校校地に係る譲渡内容並びに大分県立森高等学校校舎に係る鉄筋コンクリート劣化診断・耐力度調査結果について報告を受けました。また、鉄筋コンクリート劣化診断・耐力度調査結果については、株式会社大有設計から説明を受けました。

1、県立森高等学校の譲渡内容について。

譲渡金額の算出方法として、県債残高1億6,709万9,000円に国庫補助残高281万6,000円を加えた額に耐震未診断割合分（体育館、武道場、渡り廊下等）を控除した金額1億2,394万9,000円で譲渡を受ける報告でした。

2、鉄筋コンクリート劣化診断・耐力度調査について。

（1）鉄筋コンクリート劣化診断について。

①調査目的。

現時点で建物の劣化状況を把握し、残存耐用年数の算出に反映する調査。

②調査方法。

鉄筋腐食状態の確認。

コンクリートの中酸化深さ測定。

③調査箇所。

1フロア当たり外壁で4カ所（東西南北）、内壁で2カ所、偏りなく全体的に実施。

「調査結果」。

管理教室棟、普通科教室棟ともに鉄筋の状態は健全であり、中性化の進行も築年数の割にはごくわずかで、残存耐用年数は65年という結果になりました。

（2）耐力度調査について。

①調査目的。

建築から年数が経過した建物が安全なのか危険なのかを判断（数値化）するための調査。

②調査方法。

構造耐力（地震に対しての安全性）。

保存度（経過年数による耐力低下・老朽化）。

外力条件（地盤・寒冷地・海岸からの距離等）。

③調査箇所。

建物の中で特に劣化が著しい場所を特定し、規定の箇所数を実施。

「調査結果」。

管理教室棟、普通教室棟ともに既に耐震補強工事を実施しており、経過年数や外力条件による減点はあるものの安全な建物であるという結果になりました。

以上の内容の説明を株式会社大有設計より受けました。

執行部より、中学校の統合校舎は新築にするか改築にするかは、新築予算、改築予算をそれぞれ算出する中で方向性を決めていきたいと考えていますとの報告を受けました。

本委員会としては、よりよい学校づくりに向けて地域が抱える諸問題を調査検討し、課題解決のため引き続き継続審査とすることを決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員会報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第82号、議案第84号、議案第88号及び議案第89号につきましては、専決処分の承認案件1件、条例の一部改正案件1件、購入契約の変更案件2件であります。

議会運営委員長より報告がありましたように、執行上、急施を要する案件のため、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号、議案第84号、議案第88号及び議案第89号の4議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決しました。

#### 日程第8 質疑・討論・採決（議案第82号、議案第84号、議案第88号及び議案第89号）

○議 長（高田修治君） 日程第8、これより質疑・討論・採決を行います。

議案集をお出してください。議案集1ページです。

議案第82号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第84号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） 4番廣澤です。

この改正に伴って、職員1人当たりのアップ額は幾らになるのか。それから、役場全体でどれだけの人件費の増になるのかをお伺いします。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） ちょっと精査させていただきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 後でいいですか。

4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） こういうものを出すのだったら、一応そこぐらいは整理をしておいてもらいたいと思います。

それから、もう一点、このテーブルは来年の4月から適用ですよね。これは委員会付託にしてもいいんじゃないかと思うんですよ。できない理由をちょっと教えてもらいたいと思います。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 大変すみません。26年4月1日から適用するということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） 4番廣澤です。

23条第2項は平成27年4月1日と書いていますよね。ですから、私はこれは委員会付託してもいいんじゃないかなと思ひます。何かできない理由があればお聞かせください。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 今回の提案につきましては、26年の人勸に基づく賃金改定でありまして、26年4月1日にさかのぼって実施するということになります。それで、給与につきましてもさかのぼりますけれども、期末勤勉手当につきましても、6月はもう支給が終わっていますので、12月だけで調整をさせていただく形で事務を行わせていただきたいと思います。それにつきましては、そういう形で実施させていただきたいと思ひます。

○議 長（高田修治君） 3つ終わりました。ほかにありませんか。

いいですか。

それなら、総額と個人の分は後で言ってください。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） それでは、これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案集11ページです。

議案第88号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H=1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） すみません、4番廣澤です。

毎回、毎回、延長が出てきた、必要性が出てきたということで、変更、変更が出ているんですよね。もうちょっと変更がないようにきちっと調査はできないものなのかどうか、お伺ひいたします。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） ご質問の件でございます。

前回、昨年ですか、この変更契約について議案として提出をさせていただきました。

事務手続上、まず地域から金柵の要望が来ます。まず、図面で擁護地区をとにかく囲むという形で、図上でまず延長を測ります。その後、地元の方と現地を歩きます。その中で、ある程度、出来高に近い延長が確認はされますが、実際現地に入って、今回の件でいいますと、9月議会で議決をいただきまして、その後、業者と正式な契約をし、材料を現地に運ぶ事務を行っておりますし、その材料をもとに地域の方が現地で設置をしていくという形になってきます。そうした中で、現地でどうしても延長的にあきがあったり、勾配のきついところがあったりという形が、ここまで広げたほうがいいなど

というような箇所が出てきますので、そういうところについては、こういう形で変更をするという形があります。

ですから、当初測ったとおりに現地が動くということが余りないという形で、今回と前回、過去にも変更契約で対応させていただいているというような状況でございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 4番廣澤です。

変更契約はないにこしたことはないんですよ。それに向かって調整してもらいたいですよということをおひとつお願いしておきます。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第88号の質疑を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 総務課長。

○総務課長（河島公司君） すみません、先ほどの質問でありました金額であります。総額で1,300万円です。1人当たりの額は約6万8,000円ということになっております。

○議長（高田修治君） 次に、議案集12ページです。

議案第89号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第89号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第82号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 議案第84号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 議案第88号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第89号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） これで、討論を終わります。

これより採決を行います。

最初に、議案第82号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第82号は承認されました。

次に、議案第84号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第84号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、議案第88号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H=1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第88号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、議案第89号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第89号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第89号は可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日5日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日5日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月4日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 廣澤俊幸

署名議員 宿利俊行